

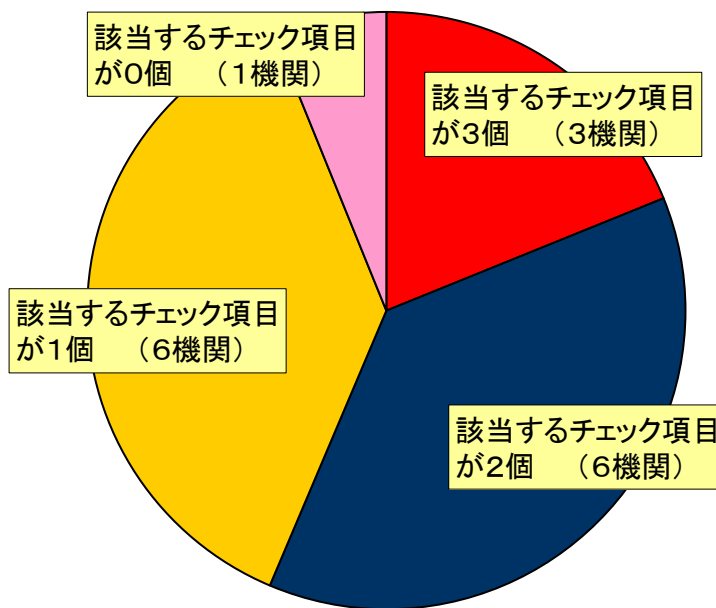
登録認定機関と検査員の関係について

消費・安全局 表示・規格課

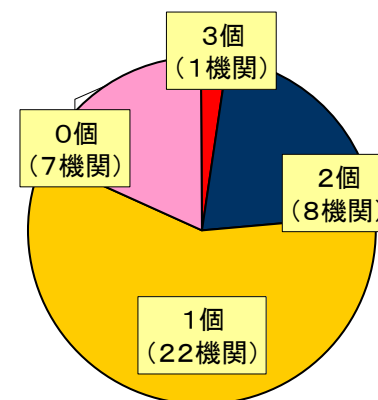
○不適合事項が多い認定機関の傾向

FAMICの定期的調査において不適合事項が多い認定機関は、検査員一人当たりの認定事業者数が多かったり、検査員の講習基準が最低ラインである等の傾向が見られる

定期的調査において不適合事項が5つ以上ある又は
JAS法違反で公表されたことがある認定機関(16機関)



その他(不適合が5つ未満)の認定機関
(38機関)



●以下の項目が何個該当するかを集計

【チェック項目】

- 検査員一人当たりの認定事業者数が5. 6人以上
- 検査員の講習基準が、JAS協会の定める最低ラインの基準である
- 所属する登録認定機関から有機農産物の生産行程管理者の認定を受けている検査員が、50%を超える

検査員一人当たりの事業者数が比較的多い登録認定機関

登録認定機関	検査員一人当たりの事業者数 (国内検査員一人当たりの国内事業者数)			任命時の学歴及び実務経験以外の資格条件	研修頻度	研修時間
	有機農産物	有機加工食品	合計			
a	39.5	14.8	54.3	5時間以上の研修を修了していること。ISO内部監査員研修を受講していること。同行検査を3回以上、実施すること。	少なくとも4年に1回	規定なし
b	13.0	10.8	23.8	5時間以上の研修を修了していること。	年4回以上	規定なし
c	9.8	6.7	16.5	5時間以上の研修を修了していること。	1年に1回以上	規定なし
d	6.8	6.1	12.9	5時間以上の研修に加え、検査業務マニュアル及び検査報告書の書き方に関する研修を修了していること。	年1回	規定なし
e	7.4	5.0	12.4	規定なし	1年に1回以上	規定なし
f	3.9	7.4	11.3	5時間以上の研修を修了していること。	1年に1回以上(各検査員は少なくとも4年に1回、延べ5時間以上)	規定なし
g	6.8	3.5	10.3	5時間以上の研修を修了していること。	年2回	規定なし
h	9.0	0.7	9.7	規定なし	年2回	5時間以上
k	4.5	3.7	8.2	5時間以上の研修を修了していること。 検査／判定実習を修了していること。	年2回(実地検査研修を含む)	必要日数
j	4.7	3.5	8.2	規定なし	検査員は少なくとも4年に1回、研修を修了	規定なし
k	4.3	3.5	7.8	5時間以上の研修を修了していること。	1年に1回以上	5時間以上
l	5.9	1.9	7.8	規定なし	規定なし	規定なし
m	5.0	2.7	7.7	5時間以上の研修を修了していること。	3年以上、業務に就いている検査員に対して実施	5時間以上
n	1.7	4.6	6.3	研修(当該機関又はJOIA)及び実地検査研修を修了していること。	必要に応じて	規定なし
o	3.5	2.5	6.0	5時間以上の研修を修了していること。	1年に1回以上	2時間以上
p	4.1	1.9	6.0	5時間以上の研修を修了していること。	1年に1回以上	規定なし
q	5.8	0.2	6.0	5時間以上の研修を修了していること。	年1回	規定なし
r	2.9	2.8	5.7	5時間以上の研修を修了していること。	1年に1回以上(検査員は少なくとも4年に1回、研修を修了)	5時間以上

資格条件に独自の条件を加えている登録認定機関

登録認定機関	検査員一人当たりの事業者数 (国内検査員一人当たりの国内事業者数)			任命時の学歴及び実務経験以外の資格条件	研修頻度	研修時間
	有機農産物	有機加工食品	合計			
a	2.0	0.9	2.9	5時間以上の研修を修了していること。 当該機関又はJOIAが行う検査技術講習会(3日以上)を修了していること。	年1回	規定なし
b	3.6	1.1	4.7	5時間以上の研修を修了していること。準審査員から審査員になるためには、最低3回、実地調査に同行し、実地調査模擬報告書を作成し、判定会の承認を得ること。	1年に1回以上	規定なし
c	39.5	14.8	54.3	5時間以上の研修を修了していること。ISO内部監査員研修を受講していること。同行検査を3回以上、実施すること。	少なくとも4年に1回	規定なし
d	2.4	2.7	5.1	研修(5時間以上)、基礎知識講習(12時間以上)、書類審査実習(4件)及び実地検査実習(4件)を修了していること。書類審査実習においては、指導した検査員が事業者へ通知可能と判断する書類審査報告書を4回目までに作成すること。実地検査実習においては、指導した検査員が審査可能と判断する報告書を作成すること。	年1回	5時間以上
e	4.5	3.7	8.2	5時間以上の研修を修了していること。 検査／判定実習を修了していること。	年2回(実地検査研修を含む)	必要日数
f	1.7	4.6	6.3	研修(当該機関又はJOIA)及び実地検査研修を修了していること。	必要に応じて	規定なし
g		1.3	1.3	5時間以上の研修を修了していること。 認定審査(定期調査)の研修を3回以上	各検査員は毎年2時間以上の研修を修了	2時間以上
h	0.9	0.5	1.4	5時間以上の研修に加え、JOIAの検査技術講習会又はIOIAのオーガニック検査員トレーニングコースを修了していること。	1年に1回以上(各検査員は少なくとも4年に1回、研修を修了)	規定なし
i	0.8	2.2	3.0	研修(5時間以上)、基礎知識講習(12時間以上)、書類審査実習(1年以内に5件)及び実地検査実習(1年以内に5件)を修了していること。書類審査実習においては、指導した検査員が事業者へ通知可能と判断する書類審査報告書を4回目までに作成すること。実地検査実習においては、指導した検査員が審査可能と判断する報告書を作成すること。	年2回以上	規定なし
j	1.2		1.2	研修(5時間以上)、模擬検査実習及び2回以上の審査立ち会い研修を修了していること。	検査員は少なくとも4年に1回、指定する研修を修了 自機関が実施する研修については規定なし	5時間以上
k	2.8		2.8	5時間以上の研修を修了していること。審査員補から審査員になるためには、書類審査実習及び実地検査実習を修了していること。書類審査実習においては、単独で完全な書類審査を1年以内に3件以上行い、書類審査報告書を提出し、主任審査員の評価及び認定委員会の承認を受けること。また、実地検査実習においては、完全な検査を1年以内に3件以上行い、主任審査員の評価及び認定委員会の承認を受けること。	1年に1回以上	規定なし

所属する登録認定機関から有機農産物の生産行程管理者の
認定を受けている検査員の割合

